

第4章 計画の体系と施策

4つの基本方針に基づき、22の施策と基本方針が束ねる施策の進捗を測るための4つの指標を設定します。



ともに

1 市民と力を合わせた帯広のみどりづくり

市民・企業・行政がともにみどりの大切さを理解し、共通の目的を持ち、それぞれが役割を担いみどり豊かな環境づくりをすすめていくことが大切です。

市民一人ひとりの参加と協働により、暮らしやすく美しいまちづくりをすすめます。

★指標

指標名	実績値(2018(H30)年度)	目標値(2039(R21)年度)
帯広の森の育成に関わる活動者数	3,039人	3,190人
指標の考え方	本市における代表的な市民協働の取り組みである「帯広の森づくり」に関わる活動者数を、「市民と力を合わせた帯広のみどりづくり」を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	少子高齢化・人口減少社会の進行により、帯広の森の育成に関わる活動者数の将来的な減少が懸念されるものの、はぐくむや活動団体と連携しながら帯広の森に関する普及啓発に取り組むことで、人口減少の中にあっても活動者数の増加をはかり、2018(H30)年度実績値から約5%の増加となる3,190人を、目標値として設定するものです。	

1-1 未来につなげる帯広の森づくり

100年の大計で多くの市民の手によりすすめられている帯広の森づくりは、帯広における市民協働の先がけとして象徴的な取り組みです。造成開始から45年が経過した帯広の森において、これからも市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、ともに力を合わせて、人々に親しまれる森づくりをすすめます。



市民協働による帯広の森づくり ▶

「帯広の森」

「帯広の森」は、面積約 406.5 ヘクタール、幅約 550 メートル、延長約 11 キロメートルの、広大な都市公園です。

かつて開拓前の帯広の地に広がっていた「ふるさとの森」を再生し、市民に安らぎと潤いを提供するとともに、人間社会と自然環境の調和をはかるという構想のもと、1975（昭和50）年から造成事業が開始されました。

以後 30 年間にわたり開催された「市民植樹祭」では、延べ約 15 万人の市民の手で、約 23 万本もの木が植えられてきました。また、1991（平成3）年からは「市民育樹祭」も開催し、15 年間で延べ約 1 万 3 千人の市民が、間伐等の育樹活動に携わりました。植樹祭や育樹祭の終了後も、近年まで小規模な植樹体験等の行事が継続されてきたほか、現在も市民ボランティア等を中心として、森の健全な成長を支えるための森づくり活動が続けられています。

市民にとっての「ふるさと」を象徴する豊かな森を目指し、「帯広の森」は、これからも市民とともに歩み続けていきます。

「帯広の森・はぐく一む」

「帯広の森・はぐく一む」は、「帯広の森」の育成管理・利活用の拠点施設として、2010（平成22）年4月に開設しました。

現在の「帯広の森」は、日常的な森林利用から森づくり活動に至るまで、様々な形で人々に親しまれています。そのような中、はぐく一むは「帯広の森」の玄関口として訪れる人々を受け入れ、多様な関わり方を人々に発信するとともに、多様性を増す「帯広の森」の育成状況の把握など、人と自然が共存するための育成管理をすすめています。

はぐく一むは、これからも「帯広の森」と人、さらには「帯広の森」を通じた人と人とのつながりを強めていくことで、世代を超えた市民運動によって創り育てられてきた「帯広の森」に対し、誇りと愛着を持ちながら共生する市民文化を育み、豊かな森を未来の世代へとつなげていくという、重要な役割を担っていきます。



▲ 黄色の枠内が「帯広の森」。中央下に写るのは、森の拠点施設「帯広の森・はぐく一む」。



1-2 多様な主体によるみどりづくり

町内会や団体が主体となった、植樹ますへの花苗の植栽や、公園の清掃・草刈などの管理のほか、市民・企業・行政の連携による花壇づくりなど、多様な主体によるみどりづくりをすすめます。



市民参加型ワークショップによる
「モデルガーデン」づくり ▶

1-3 緑化関連施設の活用

緑ヶ丘公園内にある「みどりと花のセンター」において、みどりに関する相談受付や講習会を実施することなどにより、緑化活動の普及啓発の場とするほか、緑ヶ丘公園を訪れる人々の休憩の場、公園緑地の管理運営を行う場として活用し、ここを拠点として、みどりに関する情報発信やみどりづくりへの支援をすすめます。

また、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」において、森づくり活動や自然観察会などの体験行事の実施や情報発信により、森に関わる人材の発掘や育成を行うほか、森の調査研究や、研究結果を活かした森づくりボランティアへの支援をすすめます。

1-4 みどりづくりへの支援

みどりに関する情報発信やみどりの相談窓口の開設をはじめ、市民の緑化意識や知識・技術の向上をはかる緑化講習会の開催などを通じて、みどりづくりの理解促進や普及啓発をはかります。

また、緑化推進を目的として活動する団体に、みどりに関する情報や、活動資金の助成制度を紹介するなど、みどりづくり活動への支援をすすめます。



緑化重点地区住民を対象としたコンテナ
ガーデン講習会（みどりと花のセンター）▶

1-5 みどりづくりの輪の拡大

ホームページ、SNS、チラシ、冊子など、多様な媒体による情報発信を強化し、みどりに対する理解の深化を促すとともに、みどりに親しみ、関わる楽しさを効果的に周知します。

また、みどりに関するイベント、講習会、見学会などの開催により、みどりに関する情報交換や、みどりを通じた人と人とのつながりづくり、市民・企業など、様々な担い手によるみどりづくりの活動を促進します。



2 都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり

帯広の森や十勝川・札内川の河川緑地、緑ヶ丘公園を中心とした公園緑地を効果的に配置し、都市の環境や防災、景観、レクリエーションなどの機能性を高め、みどり豊かな安全で快適なまちづくりをすすめます。

住宅地や事業用地などの民有地や、道路や河川、多くの市民が利用する学校やコミュニティセンターなどの公共施設などにおいて、市民が積極的にみどりづくりを行い、みどりの大切さや豊かさを感じることで潤いのある生活空間づくりをすすめます。

★指標

指標名	実績値(2018(H30)年度)	目標値(2039(R21)年度)
市民1人当たりの公園面積	約46.8㎡/人	50.0㎡/人
指標の考え方	都市計画区域内で開設された公園緑地の人口1人当たりの面積を、「都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり」を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	帯広市公園条例において規定する「市民1人当たりの公園敷地面積の標準」である50.0㎡/人を、目標値として設定するものです。	

2-1 時代の変化に対応した公園整備

身近な公園*の新設や、老朽化した公園の再整備を実施する際、地域の特性や実情を把握し、配置施設の選定や転換、機能の集約化、再編などにより、多世代が憩える公園の整備をすすめます。

<用語解説>

*身近な公園

・街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m を参考とする範囲内で、1箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置する。

・近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500m を参考とする範囲内で、1箇所あたり面積 2ha を標準として配置する。

・地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 1km を参考とする範囲内で、1箇所あたり面積 4ha を標準として配置する。



2-2 安心して利用できる公園づくり

開設から長い年月が経ち、老朽化した施設が増加していくことから、「公園施設長寿命化計画」に基づく更新や、施設のバリアフリー化などを計画的にすすめ、誰もが安心して利用できる公園づくりをすすめます。



▲（写真左＝整備前、写真右＝整備後のあづさ公園）

園路の舗装化や設置遊具の更新による利用しやすい公園づくり

2-3 多様な整備・管理手法による公園の魅力向上

公園を利用したイベントの開催や、移動型店舗（ワゴン、キッチンカー）の設置など、公園での行為許可制度*や設置管理許可制度*の利用促進をはかり、民間事業者等による公園への施設の設置や有効活用を促進し、公園の魅力を高め、賑わいを創出します。

南公園における、市民・企業・行政が
連携した花関連イベント ▶



<用語解説>

*行為許可制度

都市公園内で、出店やイベントの開催、映画の撮影など、通常行うことができない行為の実施について、公園管理者が許可を与える制度。

*設置管理許可制度

都市公園に公園施設（飲食店、売店等を含む）を設置又は管理することについて、公園管理者が許可を与える制度。



2-4 みどりのネットワークの骨格づくり

帯広の森や、十勝川・札内川などの河川緑地、それらをつなぐ公園緑地などの整備により、みどりのネットワークの骨格づくりをすすめます。



市民からの寄附による、
帯広川・十勝川間堤防の桜並木整備事業 ▶

2-5 公共施設のみどりづくり

学校やコミュニティセンターでの花壇づくりなど、子どもや地域住民の協力による公共施設の緑化や、町内会・団体・企業などによる植樹ますの花壇化など、様々な市民と力を合わせたみどりづくりをすすめます。

2-6 身近な場所のみどりづくり

民有地における庭づくりや家庭菜園などの取り組みを促進するため、オープンガーデンの紹介や緑化講習会の実施など、みどりづくりに関わる人々の交流の促進や、知識・技術の普及をすすめます。

オープンガーデンマップを発行している
「とちかちオープンガーデンの会」のイラスト ▶





3 みどりの保全と管理

市民により森づくりをすすめている帯広の森や、十勝川・札内川などの河畔林、市街地に点在する樹林地などは、次世代へ引き継ぐべき貴重な財産です。

生物多様性に配慮した効果的なみどりのネットワークの形成や、適切なみどりの保全と管理により、人と自然が共生するまちの環境づくりをすすめます。

★指標

指標名	実績値(2018(H30)年度)	目標値(2039(R21)年度)
公園緑地等の管理に関わる団体数・人数	198団体・3,942人	198団体・4,140人
指標の考え方	公園緑地等の管理を行う団体数及びごみ拾いなどの環境美化活動を行う人数を、「みどりの保全と管理」を測る指標として設定します。	
目標値設定の考え方	団体数については、少子高齢化・人口減少社会の進行により減少が懸念されるため、2018(H30)年度実績値の現状維持となる198団体を、目標値として設定するものです。 人数については、身近な自然や環境を守る活動の大切さを啓発するなどし、2018(H30)年度実績値から約5%の増加となる4,140人を、目標値として設定するものです。	

3-1 みどりのネットワークの保全

動植物の生息・生育地となるみどりの連続性を確保するために、骨格となる帯広の森や十勝川水系河川緑地、自然林などの貴重な樹林地について、市民団体や有識者などと連携・協力し、環境保全系統のみどりのネットワークとして、適切な保全をすすめます。

また、地域のシンボルとして残されてきた名木・巨木、由緒由来があり学術的価値の高い樹木を大切に保全し、次世代につないでいきます。



本市の保存樹木に指定されている
はるにれ公園のハルニレの木 (P38 参照) ▶





3-2 生物多様性への配慮

豊かなみどりが育む生物多様性は、食料や水の供給、地球環境の維持など、人々の生活に様々な恩恵をもたらします。

環境学習会の開催や、情報発信の工夫により、生物多様性の重要性に対する理解を促進します。

また、自然体験イベントの開催や市民団体の活動など、様々な取り組みにより外来種の防除や郷土種の育成などを行い、生物多様性に対する配慮をすすめます。

生物多様性とは？

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性のつながりのことです。

地球上には、動物、植物、魚、昆虫など、それぞれの環境に適応した多様な個性を持つ生きものがおり、人間も含めて、お互いにつながり合い、支え合って生きています。

この、絶妙なバランスで成り立っている生態系や、現在の多様ないのちの豊かさを、未来の世代のために残していくことが、生物多様性の保全につながります。



アカゲラ ▶



◀ エゾリス



3-3 帯広の森の育成と管理

「帯広の森造成計画」をはじめとする帯広の森に関する計画やガイドラインに基づき、森林タイプの特徴に応じた適正な管理や天然更新*による郷土の森を目指し、市民団体や有識者との連携・協働により調査研究をすすめるとともに、間伐などによる帯広の森の育成管理をすすめます。

また、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐく一む」を活用し、多様な主体による帯広の森に関する様々な体験イベントや情報発信を通じた森と人とのつながりづくりを促進するほか、自主的・継続的に森づくりに関わる人材の育成をすすめ、市民に愛される森を守り続けます。



森づくり活動団体による、
帯広の森の動植物の調査研究 ▶

3-4 公園緑地の樹木や施設の管理

利用者が安心して公園施設を利用できるよう安全性の確保を優先するとともに、都市のオープンスペースとしての魅力ある公園緑地とするため、市民や企業、ボランティア団体などと力を合わせながら、地域のニーズや特色に合った魅力的なみどりづくりをすすめます。

また、植物などの特性や野生生物の生息環境への配慮の視点を持ったみどりづくりをすすめ、動植物の生息・生育環境を保全します。

<用語解説>

*天然更新

植栽等の人手に頼らずに、自然に落ちた種子や根株からの芽生えにより樹木を定着・生育させることで、森林の再生(更新)をはかること。

帯広の森では、原生的な森林の一部において、人為的な関わりを極力抑えることで、森林の自然な更新をはかっています。





3-5 街路樹や植樹ますの管理

街路樹や植樹ますは、道路利用者の交通の安全や道路環境の保全といった役割のほか、都市景観の向上や生物多様性の保全などの機能を持つことから、適切なマネジメントに取り組んでいく必要があります。

今後、植栽から数十年が経過する街路樹が増えていく中、役割や機能の維持と管理費低減との両立に取り組んでいく必要があることから、民間の活力を活かした管理手法を検討していくとともに、地域性やまちの魅力向上にも配慮した形での樹木の更新等を検討します。

また、植樹ますは、市民の理解と協力による保全・管理に取り組んでいきます。



市民の協力による植樹ますの管理 ▶



4 みどりの多様な活用

市民一人ひとりにみどりの持つ多様な機能や効能を知ってもらい、活用を促進することで、健康や福祉、観光、地域活性化など、様々な分野でのみどりの利活用をすすめます。

みどりづくりやみどりの利活用を通じて、人と人とのつながりを育み、多様な分野との連携により、みどりを活かした魅力のあるまちづくりをすすめます。

★指標

指標名		実績値(2018(H30)年度)	目標値(2039(R21)年度)
公園行為許可件数		74件/年	90件/年
指標の考え方	業としての写真や動画の撮影のほか、興行や競技会、展示会、博覧会の開催などの公園行為許可件数を、「みどりの多様な活用」を測る指標として設定します。		
目標値設定の考え方	公園等の多様な利活用方法に関する情報を積極的・効果的に発信していくことで、公園の利活用の増加を促進し、2018(H30)年度実績値から約20%の増加となる90件/年を、目標値として設定するものです。		

4-1 みどりの多様な活用

みどりを持つ多様な機能や効能、公園緑地の利活用方法や利用例などを情報発信し、四季を通じたみどりの多様な利活用を促進します。

4-2 みどり資源の循環利活用

建材用やチップ用、家畜敷料用など、間伐材のバイオマス資源としての地域内循環利活用を促進するとともに、みどり資源の有効活用や利活用について普及啓発します。





4-3 みどりによるまちの賑わい向上

多くの人々が集まるイベントやまつりの開催など、公園緑地が観光や経済の活性化に資するよう利活用を促進し、まちの賑わい向上につなげます。



南公園を活用した十勝最大の食と音楽のイベント「とかちマルシェ」▶

4-4 みどりを通じた健康づくり

公園を活用したマラソンやウォーキングなど、健康・福祉の観点から幅広く公園の利活用を促進します。

また、森林の持つ癒し効果や、森林内での活動による健康効果を広めることにより、帯広の森などの利活用を促進します。



帯広の森を巡る散策ツアー▶

4-5 みどりを活用した教育・子育て

学校や幼稚園、保育所、家庭など多様な団体・個人の学習やコミュニティ活動、コミュニケーションの場として、みどり豊かな公園緑地の利活用を促進します。

また、人と自然が共生する社会を次世代に引き継ぐための環境教育の場として、帯広の森や公園緑地の利活用を促進します。



帯広の森を活用した環境教育 ▶

4-6 みどりと様々な分野の連携

帯広の森や緑ヶ丘公園周辺には、スポーツ、国際交流、都市農村交流、生涯学習など、様々な分野の施設が配置されています。みどりとこれらの施設との連携により、みどりの利活用促進や魅力向上をはかるほか、美術展や野外音楽会の開催の場などとして、公園緑地の様々な利活用を促進します。